

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成29年 6 月26日

**【会社名】** 株式会社東光高岳

**【英訳名】** TAKAOKA TOKO CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 高津 浩明

**【本店の所在の場所】** 東京都江東区豊洲五丁目 6 番36号

**【電話番号】** 03 - 6371 - 5000 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 総務部長 吉田 晴夫

**【最寄りの連絡場所】** 東京都江東区豊洲五丁目 6 番36号

**【電話番号】** 03 - 6371 - 5000 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 総務部長 吉田 晴夫

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社は、平成29年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月26日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金25円 総額405,495,075円

ロ 効力発生日

平成29年6月27日

#### 第2号議案 取締役10名選任の件

遠藤和人、小田切司朗、金子禎則、亀山晴信、栗山太、高津浩明、道佛芳之、西川直志、藤井威徳および三島康博を取締役に選任する。

#### 第3号議案 監査役1名選任の件

武谷典昭を監査役に選任する。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

松下洋二を補欠監査役に選任する。

#### 第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

取締役（社外取締役を除きます。）に対する業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入する。また、本制度に基づき設定される信託による当社株式の取得の原資として、本制度の対象期間（3事業年度。なお、当初対象期間は、平成30年3月末日で終了する事業年度から平成32年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度）ごとに114百万円を上限として資金を拠出する。

#### 第6号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額226百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）とする。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の配当の件	121,398	487	0	(注)1	可決(99.6)
第2号議案 取締役10名選任の件					
遠藤 和人	119,423	2,430	0	(注)2	可決(98.0)
小田切司朗	116,816	5,037	0		可決(95.8)
金子 禎則	102,679	19,174	0		可決(84.2)
亀山 晴信	117,728	4,125	0		可決(96.6)
栗山 太	116,823	5,030	0		可決(95.8)
高津 浩明	114,969	6,884	0		可決(94.3)
道佛 芳之	116,823	5,030	0		可決(95.8)
西川 直志	120,303	1,550	0		可決(98.7)
藤井 威徳	120,302	1,551	0		可決(98.7)
三島 康博	121,203	650	0		可決(99.4)

第3号議案 監査役1名選任の件 武谷 典昭	88,144	33,745	0	(注)2	可決(72.3)
第4号議案 補欠監査役1名選任の件 松下 洋二	88,950	32,939	0	(注)2	可決(72.9)
第5号議案 取締役に対する業績連動型 株式報酬制度導入の件	118,433	3,456	0	(注)1	可決(97.1)
第6号議案 取締役の報酬額改定の件	121,072	732	85	(注)1	可決(99.3)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。